

サテライトオフィス等開設支援事業補助金調査特別委員会中間報告

令和6年第3回定例会（10月1日）

サテライトオフィス等開設支
援事業補助金調査特別委員会

委員長 林田 久富

サテライトオフィス等開設支援事業補助金調査特別委員会の調査の経過について報告します。

去る7月5日、本会議終了後、早速委員会を開き、今後の進め方について協議を行い、意見をまとめて次の資料の提出を執行部へ依頼しました。

サテライトオフィス等開設支援事業補助金に係る関係書類。

①「道の駅ひまわり」の所有者や運営者の変更の経緯が分かる資料。

②補助金に関する例規資料として、当該補助金に関する規則・要綱、地域振興部所管における全額を概算払いした事例。

③当該補助金事務の流れが分かる資料として、補助金申請、交付決定、概算請求・概算払い（施工業者へ支払った理由が分かる資料）、交付額確定、戻入れ命令、事業廃止届、交付決定取消、返還命令。

④として、令和5年度実績に対する交付額確定（戻入れ命令）の根拠となった施設改修費1,383万円の詳細が分かる資料及び現地確認ということでしております。

以上の書類の提出を令和6年7月24日までとして依頼しました。

次に、令和6年7月29日、委員会の経過について報告します。

提出いただいた資料に基づき、担当部局から説明を受けました。説明については、全員協議会の説明と重複する部分もありますので割愛し、委員会で出された主な質疑について報告します。

なお、株式会社などの法人格の名称は一部省略して説明することを御了承願います。

質疑、令和4年11月16日に不動産の売却先をエバーグリーンに決定、2社から申込みがあったが1社辞退となっている。この1社の辞退というのは、どういう経緯で辞退したのか。

答弁、2社から申出があったということで、1社はエバーグリーンです。もう1社は南島原市の業者だと聞いております。そこで、会社としては提示金額の5,500万円を早く入金があったところに決定する方向性を示され、南島原市の業者は、早くは準備できないということで辞退されたと聞いている。

質疑、サテライトオフィスをするというようなところまで下話があったのか。

答弁、エバーグリーンが手を挙げた段階で、こういったサテライトオフィス事業の計画はなかったと思う。

質疑、7月12日の弁護士相談の債権保全の方法について、もう一点は、お金を9千万円振り込んでいるが、これは直接エバーグリーンじゃなくて施工会社の成和に送っている。この成和は、会社の住所に存在するのか確認されたのか。それから、遅延の理由として空調機器の確保ができませんとか書いてあるが、本当にそうだったのか、また、工事が遅れるということで、事情聴取等をされたのか。

答弁、遅延の理由は、人夫の手配ができない、工事が入らないということで再三聞いていた。私たちも実際、現場に出向き、地頭菌氏とも何度も事業の進捗状況について確認をしてきた。

次に、弁護士相談の内容ですけれども、今現状でどういうことができるのかを伺い、随時現状を説明したところで相談をしている。概略話した内容では、あくまでも補助対象であるエバーグリーンが市が請求できる事業者であると、今後、事業者に対して仮差押え等の手続について進めていくべきであると助言を受けている。成和の住所については間違いなく、会社の法人登録等も確認できている。ただ、資格等の詳細については、市としては把握していない状況です。

質疑、実際の損益計算書で見ると、売上高に対しての利益がそんなにないし、逆に赤字になっているようなところが見てとれる。そういったところに実際概算払いすることが妥当だったのか、そこについては検討されたのか。

答弁、この事業がスタートしてからは、道の駅が1年数か月閉鎖をされていて、その後事業を再開されておりますので、事業者の支援を行った上で道の駅の再開を復活という形で願っていたというところで、市としては支援の意味を込めて支出をしたということであります。

質疑、職員間でも担当部署でも、最初から全部渡すというのはいかななものかとあったけども、エバーグリーンが成和に、9千万円を最初にもらわんやったら工事ができないと言われたことを相談を受け、市のほうが協力するということで、そこで概算払いになった。それならば、概算払いをしなさいと指示した人間がいるはず。誰が最終的に決断して指示を出したのか、そこを答えてもらいたい。

答弁、支援という形でいきますと、固定資産の支援とか企業立地の支援金があるんですが、当時の企業立地の要綱では、支援ができる投資額に達していなかったというところがあります。9千万円の支出を自分たちで調達できないからどうかしてくれという部分については、向こうからの要望、それから確認書ということで、本人、会社、プラスでTMマネジメント株式会社N氏の確認書をもって、市としては支出をするということで、最終的に判断をした。

当然、市長、副市長とも協議をしておりますし、保証人的な立場で確約をもら

っているということで、支出をということでは、副市長のほうからこういった確約的なものをつけてもらったので、それで支出をしようという話になっております。

このほかにもまだありましたが、この日の委員会の報告は終わり、次にいきたいと思います。

次に、令和6年8月9日に委員会を開催しました。その日は、参考人としてエバーグリーン取締役地頭藺哲郎氏に出席をしていただきました。

地頭藺氏の説明については、最終的に担当部局の言い分と異なる部分ありますので、その部分は後でまとめて説明をいたします。

それでは、この日の委員会で出された主な質疑について報告します。

質疑、成和を紹介されたから契約したというのは不自然じゃないのか。こういった補助事業は入札が必ずある。そういった経緯が全く書いていないが。

地頭藺氏、ちょっと私は記憶がないです。

質疑、業者の選定ですが、副市長にも相談されていますが、南島原市の業者という提案は副市長からあったのか。また、サテライトオフィス事業というのは誰が考えたのか。

地頭藺氏、南島原市の業者の選定は具体的にはなかったです。サテライトオフィス事業は、株式会社地頭藺の社員が最初につくった。

質疑、施工会社の成和との工事請負契約書はよく分からないと言われていますが、窓口は従業員の方がされていますよね。その方に任せっきりだったということですか。

地頭藺氏、彼に任しておけば、その辺のところは全部やってくれるだろうということで、仕事の分担でやっていた。大切なところは、ちゃんと報告はもらっていた。

質疑、9月2日までの返還命令が出ていますね。その9千万円のお金というのは、返す能力が今あるのかないのか聞きたい。

地頭藺氏、9千万円という金額は持っていません。すぐ返せません。

質疑、副市長と職員から借りられているお金は返還されているのか、されていないのか、また、いつされるのか。

地頭藺氏、副市長と職員の方に借りたときは3千万円だったんですけど、途中で足りなかったときにまた貸していただいた200万円がありました。3,200万円に関しては、次に道の駅を買っていただいた会社が全部自分のほうが持つというか、新しく、副市長と職員の方と契約を結んで支払いを私が代わりにしていきますということで了承を得ています。

質疑、9千万円の件ですが、全額振り込んでくれというのは地頭藺さんのほうから市に依頼されたのか、そして9千万円、これはエバーグリーンの口座に振り

込むのが通常だと思うが、しかし、成和を代理人として、ここには委任状がありますということです。このような振込が8月31日になされている。今日頂いた地頭菌さんからの資料から感じるのは、市からの指示があったというような受け取り方ができる。その点はどうだったのか。

地頭菌氏、市が概算払いするということは、この書類を持ってこられるまで私は知らなかった。この書類を持ってこられて、ここに印鑑をしてもらえれば振込をするから、そしたらすぐ工事ができるよということで、市の職員からその話を聞いたとてというのが真実。

質疑、マネージメント会社、この方たちへお金は支払われていますけど、どんな仕事をされたんですか。

地頭菌氏、この人たちの仕事は、道の駅に私と社員といたときに時々来て、自分は中国とのパイプを持っているよとか、何とかのことができるよとか、そういった提案をいろいろされるわけですね。そういうふうな何というか、観光マネージメントか知らないですけども、そういったものが得意な方かなとは思っていました。

質疑、確認書によると、6項目ぐらい書いてある。この内容に違反したときは補助金を返還しますということになっておりますよね。先ほど地頭菌さんに伺ったところによりますと、返還する意思はあるけどもお金がないんだということですね。どのようにしてこの9千万円を市に返還しようと思っているのか伺います。

地頭菌氏、こういった流れの中で、もう金の流れもこういったふうにちゃんと明確に見えているわけです。まずはお金をもらった人たちを調べたい、しっかり。ここからどれだけ回収できるかというのが、まず第一だと思っています。その次に、もしこれが回収できなければやっぱり成和さんのほうが一番こういうお金が真っ先に入っているんで、今度成和さんとしてどういうふうな返還の仕方をするのかというところを聞いて、最終的にそれをまとめて私のほうがその報告をするような形になるのかなというふうに思っています。

質疑、9千万円の件に関して、市側から委員会に出されている委任状というのがある。当然、会社の代表者の印鑑も押してあり、株式会社成和、代表取締役のTさんのほうに権限を全部委任しますということで、それで成和に9千万円が振り込まれたという形になっていると思うけど、この委任状は資料になかったんですけども、このことはご存じか。

地頭菌氏、いや、これは押していません。この委任状は初めて見ました。うちの資料に入っていないですね。

このほかにもまだありましたが、この日の委員会の報告は終わりたいと思います。

次に、令和6年8月26日に委員会を開催しました。この日は、サテライトオフィス等開設支援事業補助金に係る市長部局に対する聴聞についてを議題としました。

副市長にも出席をお願いしておりましたので、副市長に説明をお願いしました。

副市長、先般、地頭菌氏の経緯説明書に基づいて説明があってございましたけども、それを一読した感想ですけど、裏づけ的な資料は出されておりますけども、総じて私は信憑性に欠けるというふうに思っております。サテライトオフィスの件、それから、また道の駅の件につきましても、全て地頭菌氏が自ら決断され、実行されたにもかかわらず、全て市なり他人のせいにされていると、そういうふうな印象を受けております。

また、今回の事業のある意味で失敗についての反省の弁も一言もない。これは、私たち市をある意味ではないがしろにするような話じゃないかというふうに思っております。

説明後に、副市長に対する質疑を行いました。

質疑、地頭菌さんからの話では、道の駅の運営は市のほうから依頼されてしたということであったが、今は本人が自ら行いたいと言われたとありますが、その会社を採択されたその理由を聞きたい。

副市長、道の駅みずなし本陣の後継者として地頭菌氏が選ばれたのは、取締役会の決議に基づくものでありまして、当時2社の申請があってございました。1社は辞退されて、地頭菌氏が申請されたエバーグリーンが採択されたというふうな状況でございます。

質疑、土地を購入する前のことを聞きたい。そことの出会いのところを教えてくださいませんか。

副市長、ある友人を通じて紹介を受けております。ただ、そのときは道の駅の関係は全くありませんでした。給食センターの視察に来られた際に道の駅の話が出て、そこを視察されました。

質疑、副市長がエバーグリーンを何が何でもそこに入れたいという気持ちがあるから2,500万円の融資があったんじゃないかなと思うんですよ。それについていかがでしょうか。

副市長、具体的には、私たちとはまた別個の話になると思うんですけども、11月1日に、みずなし本陣に対して自分たちが引き受けたいというふうな希望を出されております。その時点でお金があるないという話は、私たちに全くあっていません。11月1日の段階で自分たち自らが申請をされて、やりたいというのは示されております。だから、お金の話はその後の話です。

質疑、副市長はなぜ2,500万円を融資されたのか。どういう気持ちでそこまで

されたか聞かせてください。

副市長、具体的には、直前になってエバーグリーンが道の駅を引き受けるという話が11月16日だったと思います。16日に取締役会がありまして、その段階で11月30日までにお金を入れてほしいというふうな話が株主総会の中でありました。それを受けて、多分急遽お金がないというところで、11月30日までに間に合わないということで、難しいという話を私たちにされたんじゃないかと。

質疑、2,500万円はすぐに返していただけるというところだったんですけど、金銭消費貸借契約書によると、貸付期間を最長20年、2042年10月末日までとするというふうにして20年取られています。これは、契約書だけがそういうふうに出たってあって、実際はすぐ返してもらえる約束を持っていたということですか。

副市長、そういうことでございます。

質疑、副市長の上に市長がいる。融資の判断を当然市長に黙ってされたわけじゃないと思うけど、市長には相談されたのか。

副市長、市長とは当時相談をしていません。

質疑、副市長が概算払いは間違っていないということだったんですけど、こういってことになった結果ですから、私はここはやはり反省すべき点じゃないかなと思うんですけど、その点はどうですか。

副市長、工事と同じような格好で前金払い、中間払い的なものを規定を設けるべきじゃなかったかというふうには今、思っております。

質疑、南島原市サテライトオフィス等開設支援事業補助金交付要綱が令和5年8月18日に改正されています。これは、概算払いをしなければならないとなったときに改正されたわけじゃないんですか。

部長、補助金の交付要綱に概算払い請求の追加をした部分がありますが、この部分につきましては、南島原市の補助金交付要綱には概算払い請求ができるということで載っておりますけども、このサテライトオフィス関係の補助金交付要綱の中にその項目がなかったということで追加を8月にしております。この部分につきましては、エバーグリーンのほうから要望があった時点でこの項目を追加しているということでございます。

質疑、概算払いを成立させたということで受け取っていいですか。

部長、そういうことになります。

このほかにもありましたが、副市長に対する質疑を一旦締め、次に執行部の説明を聞きました。

説明は、地頭藺氏と市長部局の相違点について報告したいと思います。

先ほどの続きですけども、1点目。

地頭藺氏、2020年8月のポテトミルクセイキ販売開始後、南島原ポテトミルクセイキの現場に度々山口副市長が来られました。その中で、当時閉鎖中であった

南島原市の道の駅の再開についての依頼を受けました。

市長部局、当時エバーグリーンは、事業再構築補助金の採択を受けて、深江の給食センターの活用で本市に視察に来ていた。その際、副市長も閉鎖している道の駅をどこかやる企業がないかというような話はされた。株式会社みずなし本陣から提供されています資料を地頭藺氏も見られまして、道の駅は自分がしたいということを言われた。

2点目。

地頭藺氏、島原半島に道の駅が1つしか造れないという県の条例があり、閉館が長引くとほかの市に道の駅についての権利が取られてしまうおそれがあること、閉館直前まで道の駅を運営していた代表者がカステラ工場を計画していて、道の駅機能を止めるという計画もあるらしいということで、南島原市に道の駅を残したい山口副市長としては再開を急いでいるようでした。その後、当時1年半ほど閉館中であった道の駅の再開について、南島原市より何度も催促されることになりました。

市長部局、島原振興局との話で、島原半島には1つの道の駅で十分であると聞いたことを説明したが、県条例とは言っていない。また、催促は行っていない。

3点目。

地頭藺氏、この補助金申請は、当社だけで申請できるものではなく、あくまでも南島原市が中心となり、当社と協働で申請した案件です。

市長部局、道の駅全体の構想は、農産物のショーウィンドー化、水耕栽培、コンテナホテル、風力発電などの提案がありましたが、どれも実現していない。そのような中、道の駅の活性化の手段としてはサテライトオフィス事業しかない、エバーグリーンから企画・提案された。

4点目。

地頭藺氏、押印のタイミングは詳しく覚えていないのですが、南島原市への説明に先立って契約していたと思いますので、同年の7月頃ではないかと思います。

市長部局、成和が受注者になったのを知ったのは契約後です。そこで、業者選定等については国の会検で求められることから、3社以上の見積り等の確認をしました。

5点目。

地頭藺氏、まず、当社はサテライトオフィス改装工事のための資金がなかったのですが、この頃、山口副市長及び南島原市役所の担当者は、なぜか私に話を通すことなく、道の駅の運営会社である株式会社地頭藺の従業員と話を進めていました。元総務省官僚ということで、このような補助金事業の件で話がしやすかったのかもしれませんが、それにしても私に話を通さないのには何か事情があったのではないかとさえ考えてしまいます。

市長部局、事業の窓口を従業員に任せられていた。しかしながら従業員は、事業に関する事項は地頭藺氏にその都度相談や説明をされ、地頭藺氏より承諾を受けてから業務を進められていた。

6点目。

地頭藺氏、そして、従業員と市の担当者との間で、9千万円についてはなぜか南島原市役所から成和に直接支払いをするということになっており、2023年8月中旬頃のある日、突然、市の担当者が9千万円の支払いについての交付請求書、協議書、確認書といった書類一式を私の下に持ってきて、この場で捺印しないと成和に振込ができないと言って押印を急がせてきました。

市長部局、事前に従業員が地頭藺氏に説明し、承諾をもらったとの連絡があり、地頭藺氏がいる時間を確認して事務所に行きました。その際、従業員が改めて説明した後、同行した商工観光課の職員が書類の説明をしたときに、地頭藺氏が誤りに気づき、市役所に戻り訂正の後、改めて事務所を訪れ、再度説明をして押印されました。

7点目。

地頭藺氏、私としては、急に言われたこともあったため十分に検討もできなかったのですが、この振込が完了すれば工事がスタートするといった趣旨を言われたため、その場で押印せざるを得ない状況になってしまいました。

市長部局、市は、成和と面識がなかった上、話したこともなかった。この振込が完了すれば工事がスタートするとエバーグリーンから聞いたもので、市としてはそのような話はしていない。

8点目。

地頭藺氏、なお、資料20にTMマネージメント株式会社N氏の名刺も写っておりますが、N氏はT氏と共に成和から現金を受領したと推測されるN氏です。

市長部局、N氏は、地頭藺氏と道の駅のインバウンド事業や活性化策等を共同で取り組んでおり、当時は従業員（E氏）よりN氏を頼りにされていた。また、がまだすドームの指定管理計画案もN氏のTMマネージメントと一緒に提案されたこともあり、ビジネスパートナーとして、確認書にN氏が押印されている。N氏の押印は、事業推進の協力のために副市長も要請された。

地頭藺氏が押印後、N氏へ送付し、押印の上、再度地頭藺氏へ渡しており、双方で確認されたものです。

9点目。

地頭藺氏、私は、このような工事が進まない中でも、何とか工事延長申請で進めるものだとして南島原市側からは聞いていたのですが、急に南島原市側の方針が変わり、延長する前に年度が切り替わるため、年度末で一旦締め、5月24日までにこれまでの精算をすることになりました。

市長部局、急に方針が変わったものではなく、事業は事故繰越の手続きに基づき令和6年度において事業をする予定でいたため、残りの工事は令和6年度に実施するよう説明した。

しかし、補助金は概算払いされていたため、令和5年度における精算が必要となることから、令和5年度の実績報告の提出が必要であることを説明した。

10点目。

地頭菌氏、南島原市側からは、当社に対して事業廃止届出書を提出するよう指示があり、同月31日付で提出しました。当初、南島原市役所より事業廃止届出書のひな形が届いたのですが、南島原市役所の作成した廃止理由が全く異なっていました。

市長部局、これまでの工事遅延などの経緯や、道の駅の経営権を移譲されたことを鑑みて、ひな形として提供した。

11点目。

地頭菌氏、今回の件で、私は南島原市の副市長の熱心な依頼を受け、地域を救おうという観点から道の駅の経営・運営を引き受け、また南島原市の提案を受ける形でサテライトオフィス事業にも関与しました。

市長部局、地域振興のためにいろいろと話されたかもしれませんが、サテライトオフィス事業に関してはエバーグリーンからの企画・提案です。

以上で相違点の説明を終わり、次に主な質疑を報告します。

質疑、エバーグリーンに、事業者だから9千万円の返還命令を出しているけど、お金は下請というか成和に振り込まれているから、我々に請求されてもみたいに含みを持たせた答弁だった。結局、あの委任状というのが、エバーグリーンに対して市が請求できる一番大きな根拠。そのところをもう一回ちゃんと確認を、我々にも分かるようにさせてほしい。

答弁、前回の委員会の後に、うちのほうで再度弁護士さん同行の下、来ていただきまして確認をいたしました。そしたら、あ、そうだったですかねってぐらいの答弁でした。

質疑、9千万円という大金、これを委任状があるにしても、委任状による振込がまず可能なのか。あと、このエバーグリーンの委任状から成和になっているんですけども、今回、市としては、お金を振り込まれている成和には何か言われているんですか。

答弁、成和とエバーグリーンの両名、市のほうに呼んで話をしております。その中で、補助金の内容の説明、今後どういうふうになっていくのか、返還をしていただかなければいけないといった内容の話は既にしております。

質疑、事業の窓口の従業員の方が話をよくされていたと、従業員と地頭菌氏が本当にちゃんと話し合われていたその現場とかは見られているんでしょうか。

答弁、その話し合われた場所等には立ち会っていません。

質疑、最後の工期が延びる言い訳を見てみると、サウナの入荷が遅れるとか、資材高騰のため資材が手に入らんとか、もうその時点ではそういうのはどこでも常識だったんですよ。その後にそういう理由をつけられて、後から延びた延びたとなった、そこら辺の指導というか、事前にその相談、話合いというのはどうだったんでしょうか。

答弁、工期の延長につきましては、成和がそういう理由をつけまして、エバークグリーンに申入れをされているのがまず1点。その後、エバークグリーンからこの補助事業の補助金を受けるに当たり、工期が1回延ばした3月31日までにはできないんで、工期を延ばす申請のお願いをされたことを受け、市のほうで国のほうに工期の延長をお願いしたところでございます。

質疑、9千万円を概算で払うというところは、この事業をやっていた担当部署で考えられましたか。担当が9千万円概算すると決めて上に上げたのかどうか。

答弁、概算払いにつきましては、事業者から要望があり、それを上のほうに協議書に基づいて概算払いの決裁を取ったところでございます。

質疑、上のほうというのは、副市長、市長、どこですか。

答弁、市長まででございます。

質疑、恐らくこの事業あたりのかじ取りは、市長よりも副市長のほうの主になってるんじゃないかなと思います。それは、2,500万円を融資したというふうなところでエバークグリーンとの関わりがでかいからだと思います。そうなったときに市長は、これ大丈夫かとかそういう話があったのか、副市長の言葉添えで市長も決裁されたのか、それについて聞かせてください。

副市長、市長から具体的に、これは問題ないのかというのはなかったように思ってますけども。

質疑、今回の補助金の概算払い9千万円支払ったことについての今の考え、反省点、改善点について話をしてください。

副市長、今となって後悔の念が強いわけなんですけども、ただ、当時はどうにかしてサテライトオフィス事業を完成させたいと、その1点だったと私は思っております。それによって、ある意味では道の駅もさらに浮上するような事態になっていくでしょうし、市としても国に対しまして、また県に対しましてもサテライト事業を申請したというその責任において、やっぱりそれはどうにかして完成させるべきじゃなかったかなというふうな思いが強かったせいで、そういうような結果になったと。そういう面では、そこで振り返って反省すべきじゃなかったかなというふうに現時点では思っております。

質疑、この結果は誰が責任を負うべきだと思いますか。

副市長、当然事業を実施されたエバークグリーンが第一義的には負うべきだと

いうふうに思っておりますし、それに関連する事業者の方たちも当然責任を負うべきだと思っております。ただ、それと併せて、市としてもやっぱりしかるべき時期、段階で、その責任の所在というのははっきりすべきじゃないかというふうに思っております。

ほかにもまだいろいろ質疑等ありましたけども、これをもちまして私の委員長報告を終わりたいと思います。